2021年01月04日 中日新聞 朝刊 22頁

学びと慰霊の道しるべに

災害の学びがあれば、失われなかった命もあった―。東日本大震災から三月で十年となるのを前に、被災した東北の太平洋岸を中心に震災遺構や伝承施設の整備が進んでいる。被災の実情や教訓を伝えることで、次の災害を乗り越える備えにつながる。広大なエリアに施設が散在していることから、案内マップづくりなど遺構や施設を結ぶ「3・11伝承ロード」と呼ばれる産官学民連携の取り組みも始まっている。（梅田歳晴）

登録240件 産官学民連携 整備進む

東日本太平洋沿岸五百㌔に及ぶ範囲が被害を受けた東日本大震災。約一カ月後、国の教訓を学べる仕組みをつくるのが狙い。地域の防災力向上や被災地振興などにつなげる目的もある。登録施設は二〇年十月時点で二百四十件。青森六件、岩手八十一件、宮城百十九件、福島二十四件。案内員が配置されているかや駐車場の有無などの基準で三段階に分類される。

こうした基準で最も充実度が高い「第三分類」に登録されている施設は四十六件。建物四階まで浸水した「津波遺構たろう観光ホテル」（岩手県宮古市）、斜面を駆け上がった津波の高さが一目でわかる「震災メモリアルパーク中浜」（同市）、犠牲者を慰霊・追悼する「釜石祈りのパーク」（同県釜石市）、児童や教職員、地域住民二百二十人が避難した「震災遺構仙台市立荒浜小学校」（仙台市若林区）などが含まれる。

一九年八月に設けられた「3・11伝承ロード推進機構」（仙台市）がマップや案内標識づくりや企業・団体向け研修会の企画など震災伝承施設を活用した事業を展開している。機構の原田吉信事務局長（六）は「施設それぞれにさまざまな教訓がある。施設を多くの人に巡ってもらうことで、教訓の学びや慰霊、震災や人生の振り返りの機会にしてもらえれば」と言う。

マップは東北三県を中心に約五万部を、道の駅や観光施設などに置く。原田さんは「伝承施設を巡る旅などで活用してほしい」と呼び掛けている。同機構のホームページで各施設を紹介しているほか、企業・団体の研修の相談なども受け付けている。

問い合わせは同機構＝電〇22(393)4261へ。

横のつながり 課題

来館者調査 「遺構より観光地へ」

「3・11伝承ロード」で第二分類に位置付けられ、二〇一九年九月に開館した岩手県陸前高田市の東日本大震災津波伝承館。これまでに二十八万人超が訪れ、来館者が沿岸地域を訪れる「玄関口」としての役割も期待されている。ただ、伝承館を起点とした訪問先として、来館者は県内の他の震災伝承施設より観光施設に関心を寄せていることが調査で判明。伝承施設の「横のつながり」の構築が課題となっている。

調査は同館が岩手県立大と共同で、二〇年十月に来館者六百人を対象に実施し、そのうちの三百七十九人分を集計した。岩手県内の主な震災伝承施設と観光施設を選択肢として示し、伝承館から訪れた、または訪れたい施設を複数回答可で尋ねた。

観光施設は千百四件の回答があった一方、震災伝承施設は五百九十八件にとどまった。観光施設で最も多かったのは浄土ケ浜（宮古市）で百六十八件、世界遺産平泉（平泉町）、龍泉洞（岩泉町）、花巻温泉・宮沢賢治記念館（花巻市）などは百件以上と上った。

震災伝承施設では、東日本大震災津波伝承館近くの「奇跡の一本松」が二百九十六件で最多、「いのちをつなぐ未来館」（釜石市）六十八件、「津波遺構たろう観光ホテル」（宮古市）六十件と続いたが、「一本松」とは大きな差があった。

津波伝承館は岩手県が運営する。愛称は「いわてTSUNAMIメモリアル」で、高田松原津波復興祈念公園に立地する。

中部地域づくり協会 技術研究所
防災力向上へ協定締結
名大減災連携研究センター

協定を結んだ地域づくり技術研究所の犬飼所長㊧と名古屋大減災連携研究センターの福和センター長＝名古屋市千種区の同センターで（中部地域づくり協会提供）

防災啓発活動を展開する中部地域づくり協会地域づくり技術研究所（名古屋市瑞穂区）と名古屋大減災連携研究センター（同市千種区）が、地域防災力の向上に向けた連携強化を図る協定を結んだ。協定締結式が同センターで開かれ、犬飼一博所長と福和伸夫センター長が出席した。

発生が想定される南海トラフ地震や巨大台風などによる風水害、その他の大規模災害に備えるため、相互に連携・協力しながら防災教育と啓発活動に取り組む。両者は一昨年の「伊勢湾台風六十年特別シンポジウム」や昨年の「東海豪雨から二十年バーチャル特別企画展」などで連携してきた実績がある。今後は防災に関する調査・研究、防災学習、防災イベント、講演会など、さまざまな取り組みで一層の連携を図る。

「備える」は毎月第一月曜日に掲載予定。次回は二月一日です。

※写真は「3.11伝承ロード推進機構」など提供

（c）.中日新聞社　無断転載、複製、頒布は著作権法により禁止されています